

仕事と家庭の両立支援取組宣言

労働者の仕事と子育ての両立や、地域における子育て等を支援するため、次の取組を行うことを宣言します。(宣言する取組内容に○をしてください。)

※ 次世代育成支援対策推進法第15条の2の規定による認定を受けている場合は、その旨を登録内容 13 表彰・受賞歴等に記載してください。

取組内容

- ① 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備に関する事項
- ② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項
- Ⅲ I 及び II 以外の次世代育成支援対策に関する事項

上記の取組に加えて、労働者の仕事と介護の両立等を支援するため、次の取組を行うことを宣言します。(宣言する取組内容に○をしてください。)

取組内容

- Ⅳ 介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

☆ I、II、IIIはそれぞれ、都道府県労働局に提出された一般事業主行動計画策定・変更届の第3面の1-(1)、1-(2)、2に対応します。

I、II、IIIのいずれかの宣言は必須です。加えてIVを宣言する場合は、登録内容の「9 仕事と介護の両立支援の取組内容」に、具体的な取組内容を記入してください。IV単独で宣言することはできません。

令和 ○年 ○月 ○日

広島県知事様

(ふりがな) りょうりつしえん

企業等の名称 両立支援株式会社

代表者役職名・氏名 代表取締役 △△ △△

押印は不要です。

登録内容はホームページ等へ掲載します。 ※は必須記入項目です。

1*	企業等の名称	(省略：上記記載のとおり)
2*	業種 (主な業種1つに○をつけてください)	1 農業、林業 2 漁業 3 鉱業、採石業、砂利採取業 4 建設業 ⑤ 製造業 6 電気・ガス・熱供給・水道業 7 情報通信業 8 運輸業、郵便業 9 卸売業、小売業 10 金融業、保険業 11 不動産業、物品賃貸業 12 学術研究、専門・技術サービス業 13 宿泊業、飲食サービス業 14 生活関連サービス業、娯楽業 15 教育、学習支援業 16 医療、福祉 17 複合サービス事業 18 サービス業(他に分類されないもの) 19 分類不能の産業

3*	規 模	常用労働者 150 人（うち男性 90 人、女性 60 人）
4*	事 業 概 要	自動車部品など、輸送用機械器具製造業 ☆ 企業概要等を添付しても可
5*	郵便番号・所在地	〒730-8511 広島市中区基町〇—〇〇—〇
6*	電 話	082-513-〇〇〇〇
7	F A X	082-513-〇〇〇〇
8*	一般事業主行動計画の概要	（省略：添付された一般事業主行動計画の写しのとおり）
9	仕事と介護の両立支援の取組内 （取組宣言でIVを選択した場合）	☆ 取組宣言でIVを選択した場合は、具体的な取組内容について記入してください。 例：①育児・介護休業法に基づく介護休業等、雇用保険法に基づく介護休業給付など諸制度の周知 ②仕事と介護の両立に関する相談窓口を設置する。
10*	仕事と家庭の両立自慢	☆ 「仕事と家庭の両立自慢」を記入してください。 例：①2年前から、男性が育児に参加できるよう毎週水曜日を「ノー残業デー」としている。 ②今年から、介護休暇を年5日（法定）から年8日まで取得できるようにした。
11	男性の育児休業等取得促進に向けた取組自慢	☆ 「男性の育児休業等取得促進に向けた取組自慢」を記入してください。 例：①男性の育児休業等取得促進を図るための取組を企画し、実施する推進担当者を選任する。 ②配偶者出産休暇や父親育児休暇制度などを設け、育児休業とあわせて育児に参加するための休暇を取りやすくする。
12	ホームページアドレス	☆ ホームページがあれば、URLを記入してください。 例： http://www.oooo.co.jp
13	表彰・受賞歴等 （該当がない場合は記載する必要はありません。）	☆ 宣言した取組内容に関する表彰等の受賞歴等について、自由に記入してください。 例：均等・両立推進企業表彰 平成27年度 厚生労働大臣最優良賞 平成23年度 均等推進企業部門 都道府県労働局長優良賞 くるみんマーク認定 2012、2010 プラチナくるみんマーク認定 2015
※ トモニとは、「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマークです。		トモニ*の活用
14*	トップからのメッセージ	☆仕事と家庭の両立（男性育児休業の取得促進の取組を含む）や介護の両立についてトップからのメッセージを記載してください。 【例】男女問わず、全ての従業員が仕事と家庭、仕事と介護を両立しやすい仕組みをつくり、家庭生活を充実させることができ、仕事に対する意欲を持って取組める環境整備を考えます。 仕事と家庭・介護の両立を通じて視野や活動範囲を広げ、仕事にも活かしてください！会社も応援しています！

登録証の郵送、登録マークの送付先となります。ホームページには掲載されませんが、必ず記入してください。

担当者	氏 名	〇〇 〇〇
	所 属 ・ 職 名	総務部 総務課 課長
	電 話	082-513-〇〇〇〇
	メールアドレス	oooo@shien.co.jp

※担当者が変わりましたら下記の応募先にご連絡いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- 1 (任意様式) 一般事業主行動計画の写し
- 2 一般事業主行動計画策定・変更届（労働局の受領印のあるもの）の写し
- 3 (様式3号) 登録企業取組実施報告書（登録を更新する企業のみ）

応募方法

1. 電子申請システム 2. FAX 3. 郵送

応募先

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県 商工労働局 人的資本経営促進課 女性活躍グループ
電話 082-513-3419 FAX 082-222-5521



広島県電子申請システム：
https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9197

問い合わせ先

応募方法及び仕事と子育ての両立等に関すること

広島県 商工労働局 人的資本経営促進課 女性活躍グループ
電話 082-513-3419 FAX 082-222-5521

仕事と介護の両立に関すること

広島県 商工労働局 雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ
電話 082-513-3411 FAX 082-222-5521